

令和7年度 大阪府「建設業法」研修会

◆目 的◆

令和7年度において、国土交通省と都道府県では、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、建設業取引の適正化を図るため、法令遵守に関する活動を行っています。

大阪府では、この期間の活動として、建設業者が自覚と責任をもち、義務付けられている行政庁への届出や建設工事の請負契約の締結及び施工等を適正に行っていただくなど、建設業法令遵守の推進を図ることを目的として標記の研修会を開催します。

1. 開催日時

A 令和7年11月17日(月) 13:00～16:00 (12:45 受付開始)

B 令和7年11月18日(火) 13:00～16:00 (12:45 受付開始)

※同じ研修内容となりますので、いずれかの日時にお申込みください。

2. 開催場所

大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール(大阪市住之江区南港北1-14-16) ※会場案内図ご参照

3. 対象

府内の建設業許可業者、府内で建設業を営む者及び建設業許可等申請に係る業務を行う行政書士

4. 定員(申込先着順)

各日100名(定員に達し、参加いただけない場合のみ電話又は電子メールにてご連絡いたします。)

5. 参加費

無料

6. 研修内容(変更の可能性あり)

- ・「建設業法等の概説」 (国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業第一課)
- ・「建設業許可の要件及び届出事項について」 (大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課)
- ・「建設業法令遵守について」 (大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課)
- ・「建設工事における労働災害防止の重点施策について」 (大阪労働局労働基準部安全課)
- ・「建設キャリアアップシステムの適正運用について」 (一般財団法人建設業振興基金)

7. 申込方法

令和7年11月13日(木)までに行政オンラインシステムよりお申込みください

(<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/05b2ad27-b9bc-401c-b933-b31fa0044a5a/start>)。なお、オンラインでのお申込みが難しい場合、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAX(06-6210-9731)にてお申込みください。

8. 持ち物(お忘れの場合は受付でお申し出ください)

オンライン申込みの場合: 申請完了画面を印刷したもの(又は申込番号の控え)

FAX申込みの場合: 「受講申込書」の写し



お申込みはこちら!

9. 問合せ先

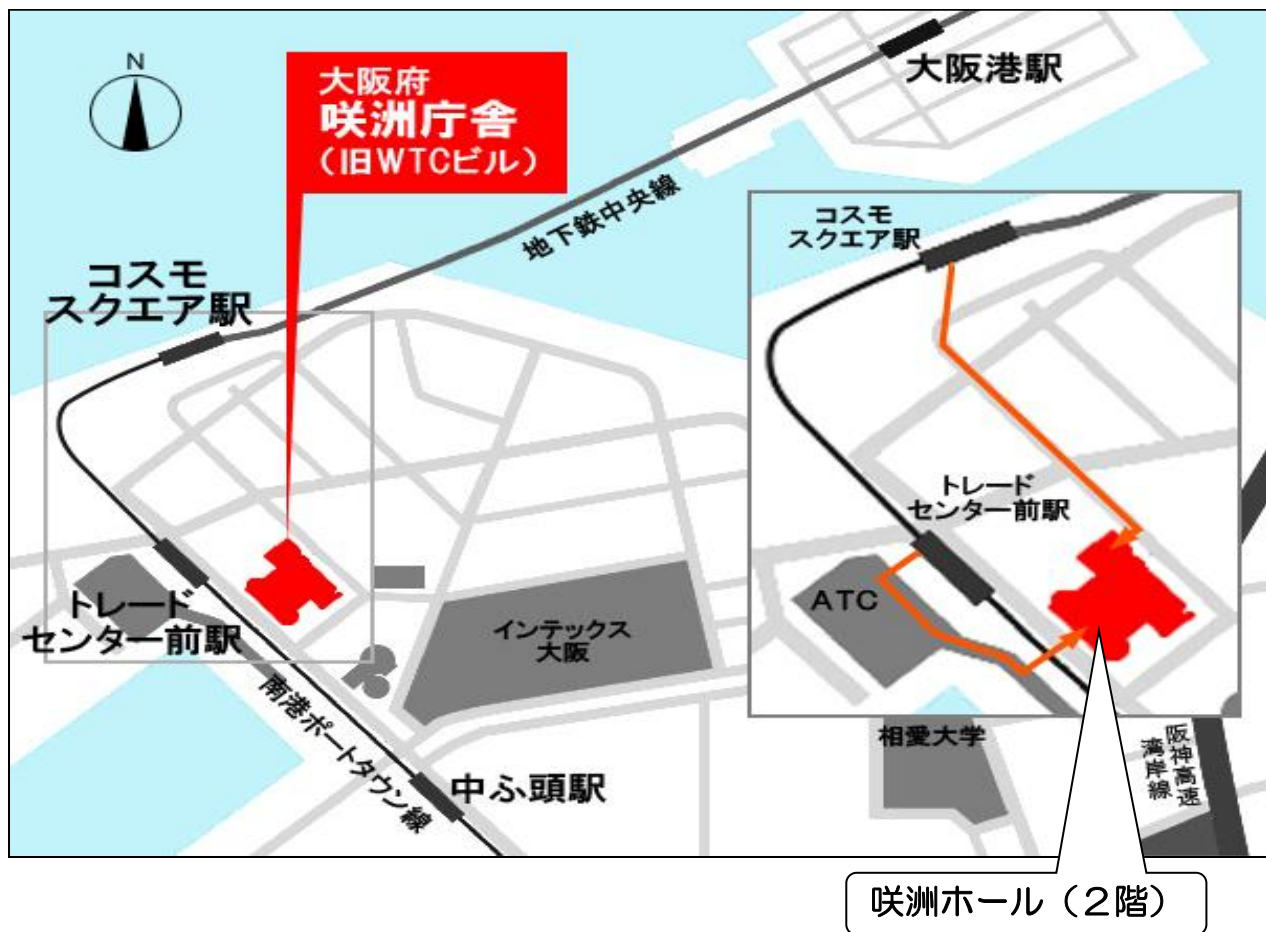
大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課 建設指導グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)1階

TEL 06-6210-9736/FAX 06-6210-9731 E-mail kensetsushido@gbox.pref.osaka.lg.jp

令和7年度大阪府「建設業法研修会」 会場案内図

★ 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール （大阪市住之江区南港北一丁目14番16号）



★ 会場＜大阪府咲洲庁舎＞への交通案内

- ・地下鉄中央線「コスモスクエア」駅下車（南東へ徒歩約8分）
- ・ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車（ATCビル直結(徒歩約7分)）

※大阪府では、周辺の交通渋滞の緩和や自動車排気ガスによる環境問題を踏まえ、公共交通機関のご利用をお願いしています。支障のない範囲で公共交通機関のご利用にご協力ください。

★ 問合せ先：大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課 TEL06-6210-9736